

福島労働局へ雇用における男女平等に関する要請を実施

コロナ禍などの影響で「厳しい生活を強いられる女性を含む すべての労働者への支援強化」を求める。

連合福島は、男女平等推進にあたり、女性はもとよりすべての働く者が、いきいきと働き、働くことを軸とする安心社会の実現に向け、福島労働局・雇用均等行政に対し、7月15日（木）9時～「雇用における男女平等に関する要請」を行った。

要請行動は、連合福島から今野 泰会長、遠藤徳雄副事務局長、大越香代子青年女性委員会代表幹事が出席し、福島労働局より河西直人労働局長、富塚リエ雇用環境・均等室長、佐藤正隆雇用環境・均等室長補佐、児島永憲訓練室長、安斎 克雇用保険係長が対応した。

冒頭、要請側の今野 泰連合福島会長の挨拶の後、河西直人局長の挨拶に続き、要請書の手交を行った。要請趣旨の概要説明のあと意見交換では、連合福島が福島医大と連携し実施した「コロナ禍の個別アンケート」の結果から、コミュニケーションの断絶によりストレスを抱える女性割合が高く、ダメージが大きいことを示す分析結果などを共有し、行政施策・支援と相互のさらなる情報交換の必要性について確認した。

【今野会長挨拶要旨】

コロナ感染の影響、その対策・対応に1年半の間振り回されている。オリ・パラ開催上の課題にも迫られ、ワクチン接種の期待はあるものの、東京・沖縄など緊急事態解除後のまん延防止法が継続適用されるなど予断を許さない。社会・経済や生活に様々な影響を与える中、働く者・生活者の不安・不満、疲労感が増している。そして、弱い立場にある女性や非正規で働く者が、より大きな影響を受け、深刻化している。本日の要請は、すべての労働者が仕事と生活の調和、一人ひとりが尊重される働き方、国会で進められる法改正の審議経過を含む周知と実効性の確保、国際的なジェンダーギャップ指数の課題、男女間の経済格差の是正などに向けて、どれも欠かせない重要な内容である。

さらには、ハラスメント防止や次世代育成支援推進法や女性活躍法の職場段階での周知・定着に向け労働行政として尽力願いたい。

【河西労働局長挨拶要旨】

今要請を通じて懇談の機会を得たことに感謝する。新型コロナウイルスの影響により、経済・社会活動は停滞を続け、雇用・労働環境は厳しいものがある。この間、ハローワークの雇調金支援等により何とか雇用の維持につながっている。また、法定労働条件の履行確保に努めてきた。ワクチン接種が進み、その期待等からか、わずかながら受注が回復傾向を示している。就業者の増員の動きから、求人活動も活発化してきている。

しかしながら、少子・高齢化から生産年齢人口が大幅に足りなくなることも危惧される。ポストコロナで浮き彫りとなった雇用への影響を踏まえれば、女性の活用による労働力の確保が重要。それには、雇用形態や処遇など通常の労働者との格差が課題となる。県内に定着できるような条件整備が必要である。

福島労働局として、要請の趣旨を十分に踏まえ、今後の施策に活かしたい。今後も連合福島との日頃からの情報交換をはかってまいりたい。



要請書を手交する（左）連合福島今野会長と（右）河西福島労働局長